

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1318））

2. 日時：平成30年10月10日 10時00分～11時00分

13時45分～14時15分

15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、中川上席安全審査官、正岡主任安全審査官、

秋本安全審査官、関根技術研究調査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保修室 副室長 他10名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日、平成30年2月13日、9月20日及び10月5日に一部補正した東海第二発電所の工事計画認可申請について、修正すべき箇所の抽出結果について説明がなされた。

（2）原子力規制庁から、当該箇所を適切に修正するとともに、さらに申請内容全体を確認するよう指摘した。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

（4）日本原子力発電株式会社から、平成30年10月5日に提出された原子炉等規制法に基づく東海第二発電所の工事計画届出の記載事項等の内容について説明がなされ、原子力規制庁から、事実関係を確認した。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工事計画認可申請書の修正を考慮すべき箇所の抽出結果
- ・東海第二発電所重油貯蔵タンク取替に係る工事概要説明資料